

会議結果のお知らせ

令和6年度第2回川井地域づくり協議会を次のとおり開催しました。

令和6年8月1日

川井地域づくり協議会

1 開催日時

令和6年7月23日（火） 午後6時30分から午後7時30分まで

2 開催場所

川井総合事務所 2階 第1会議室

3 会 議

- (1) 会長・副会長及び広報委員の選出について
- (2) 令和7年度以降の地域自治区・地域づくり協議会について
- (3) 令和7年度以降の宮古地域創造基金について

4 会議の概要

別添会議録のとおり

5 その他

6 問い合わせ先

川井地域づくり協議会事務局 宮古市川井総合事務所

電話 0193-76-2114

令和6年度第2回川井地域づくり協議会会議録

1 開催日時

令和6年7月23日（火）午後6時30分から午後7時30分まで

2 開催場所

川井総合事務所2階 第1会議室

3 出席委員（9名）

坂本百洪、長鈴秀夫、川口恵子、橋本聡、去石徹、尻石光男、前川登代美、石川巧、中家栄治

4 欠席委員（2名）

佐藤大介、古舘由季子

5 事務局出席者（3名）

川井総合事務所長 北舘克彦、地域振興係長 嶋崎愛子、主査 野崎喜代子

6 傍聴者

なし

7 協 議

- (1) 会長・副会長及び広報委員の選任について
- (2) 令和7年度以降の地域自治区・地域づくり協議会について
- (3) 令和7年度以降の宮古市地域創造基金について

8 結 果

- ・会長 坂本百洪、副会長 長鈴秀夫、広報委員 去石 徹 と決定した。
- ・令和7年度以降における（2）地域自治区・地域づくり協議会、及び（3）宮古市地域創造基金について、回答案により説明し協議した。（2）については、反対意見はなかった。（3）については、少額枠の上限額を検討していただきたいという意見となった。

質疑応答の要旨は、別紙のとおり。

別紙

(1) 会長・副会長及び広報委員の選任について

質問・意見	回答
会長 坂本百洪 副会長 長鈴秀夫 広報委員 去石 徹 上記のとおり承認	

(2) 令和7年度以降の地域自治区・地域づくり協議会について

質問・意見	回答
(委員) 新たな協議体組織を作ったとして、その組織は何をすればよいのか。前回、説明を受けたがまだわからないところがある。補助金の審査、市が取り組む説明を受ける場はなくなるのか。 (委員) 田老・新里・川井については、今までと同じ感じと考えればよいのか。 (委員) 今までも地域説明会があったが、ある意味それでも十分であると思うし、地域協議会でも説明され、同じ内容を2回説明うけたことがあり、説明する側も大変だと思っていた。 (委員) それでは、協議会の役割は、みんなが集まって協議するくらいか。ないよりはあった方がよい。その場の内容を事務局ですいあげて市に反映してくれる組織は必要。	(事務局) 補助金の審査は、今後の補助金の中身によって変わってくる。 役割は、大きくは地域から出された要望をどうするか。田老・新里・川井では各地区に関する要望が多いため、市の事業に反映させるための取り組みを考えている。これまでと同様に集まっていたいて協議する場が必要と考える。 (事務局) 市の事業の説明をして、ご意見を聞く場は各課それぞれ地域を回って今まで通り地域説明会を行うと思うが、新たに作ろうとしている組織に意見を聞くのがふさわしいと判断した時は地域のご意見を聞くという場面が出てくると思う。 (事務局) 市民の方々、一人ひとりに意見を聞きたい場合は、各地区を回って説明会をするということになると思う。それぞれの目的に併せて1回で済むように伝えたい。

(委員)

6月に開催したごみの説明会の時の我々の意見が反映していただけなかった。何のための説明会だったのかと思った。

(委員)

全く意味がない説明会だった。

(委員)

これからの流れは、協議体組織をつくるというのは、それぞれの協議会でメンバーを考えるのか、市で考えるのか。

(委員)

3月31日失効となれば、期間がないので、会議の際にどういう方向にもっていくか決めていった方がよい。

(委員)

今までの話を聞くと、今の体制で変わらないということか。それであれば、委員の人数を変えた方がいい。もっと、幅広い世代の方を委員に入れたい。

(委員)

地域づくり委員会といっても、地域の意見をすべて反映させているわけではないので、若い方達、女性の方など幅広い方を委員にいられた方がよい。

(事務局)

組織の持ち方は、市の方から各課が取り組みや考えている施策とかの説明を行うという機会の組織になる部分と、前回の会議の際に、集まる回数は自分達で決めれるのかとか、毎月定期的に集まる、自由に開催できる組織という形でも運営はできると思う。そういう風にできるよう伝えたい。

(事務局)

市の補助機関ということで3地区、同じ要綱等を作成して協議体組織を作っていこうかと考えている。今後の流れ次第でどう変わるか、市の方からの委嘱などは変わらないと思うが、詳細なところはまだ決まっていない。

(事務局)

基本的な所で、今、ご意見をいただいている、今までのような協議会を失くさないように続けていきたいという考えの中で、今の体制の中でもう少しこうした方がいいということを意見としていただきたい。

(事務局)

各地区の地域づくり委員会が、協議会で話し合ったものを地域に持ち帰って話し合う方法にも違いがあると思う。

各委員会から代表で出ていただくのは

(委員) 若い人をだそうと思ってもなかなかいない。 (委員) 地域で会議をしても、人が集まらない。 (委員) 若い人が委員に入っていないと、次の世代につながっていかない。 (委員) 当初の委員のメンバーをみて、中学校のPTAが入って、小学校のPTAは入っていないのはなぜか不思議だった。保育所の父母会長、農業委員、大きな組織の代表からもだしてもらった方がよい。委員のメンバーも自分達で決めたい。人数制限は設けない方がよい。	会長でなくても、若い方を代表で出していただいても構わないと思う。そこも含めて川井をどうしたらよいか話し合っていけたらと思う。 (事務局) 委員の選出区分については、各地区に任せられるのではないかと思います。
---	--

(3) 令和7年度以降の地域自治区・地域づくり協議会について

質問・意見	回答
(委員) 少額枠の上限20万円は、20万までなのか。25万にでもできるのか。 (委員) 郷土芸能は別枠支援はわかりましたが、その他、どこかの課から支援はあるのか。	(事務局) 金額の設定は、決まっていない。今後の協議で決定される。新たな組織も含め、案がまとまったら、決定前にお示ししたい。 (事務局) 地域づくりと考えると、今、やっている補助金の方によってくると思う。